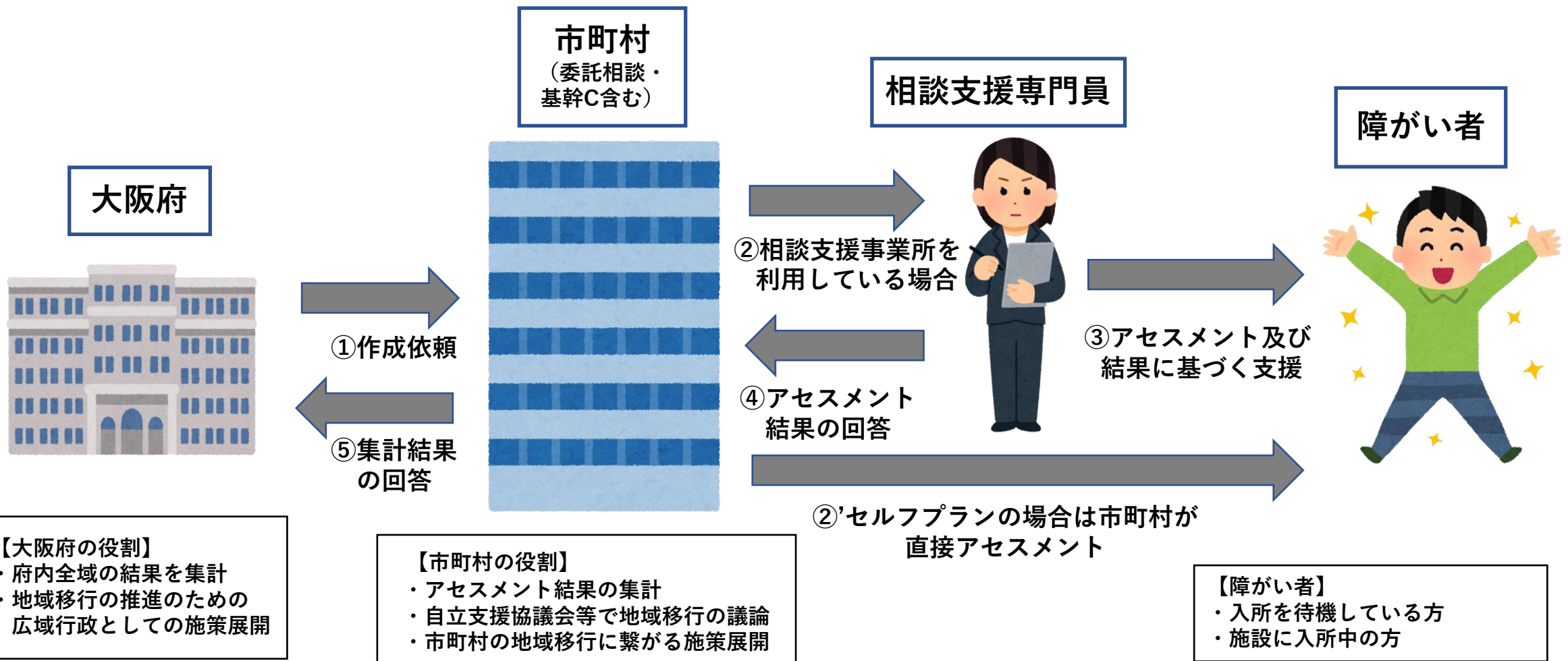


アセスメントシートの流れ

(入所待機者・施設入所者)



- ◆大阪府の入所待機者調査と連動して、毎年、市町村へ作成を依頼。
- ◆施設入所者のうちセルフプランの方には、市町村がモニタリングや障がい支援区分認定調査の機会を通じてアセスメントを実施。
- ◆市町村はアセスメントの集計結果を府に報告。(アセスメントできなかった場合は、その旨を報告。)